

## 令和3年度奈良県営水道事業懇談会開催概要

### 1. 懇談会の日時及び場所

令和4年3月29日（火）午後2時00分～午後3時30分（ホテルリガーレ春日野）

### 2. 出席者等

#### （1）懇談会出席委員

亀甲 義明 氏（奈良県議会議員）

戸谷 裕之 氏（大阪産業大学経済学部教授）（座長）

中川 保 氏（広陵町理事（事業部長兼務））

藤平 真紀子氏（国立大学法人奈良女子大学研究院生活環境科学系教授）

森山 賀文 氏（奈良県議会議員）

山村 秀章 氏（シャープ株式会社研究開発事業本部総合技術戦略部長）

#### （2）事務局

奈良県水道局長、総務課長、業務課長、県域水道一体化準備室長

奈良県水循環・森林・景観環境部水資源政策課長、課長補佐 他

### 3. 懇談会議題

#### （1）経営戦略の進捗状況等について

#### （2）県域水道一体化に向けた取組について

※ 上記議題を説明した上で、各委員より意見をいただいた。

### 4. 主な意見及び質疑応答

#### [委員]

県域水道一体化の実現を期待している。県内27市町村で水道事業を広域化する中、大きな課題が奈良市だが、奈良市が独自に水道料金のシミュレーションを行うのに他市町村のデータが必要な場合、県が積極的に協力をしてないように伝わっている。

水道事業は、スケールメリットが大きく、多くが入るほど効果が大きいと思うし、奈良市が一番大きな存在。県がもう少し後押し、協力できるのではないか。

#### [事務局]

奈良市も事務局として、一緒に検討、情報共有して進めており、細かい料金設定の疑問等は、対面や文書で回答している。奈良市も協議の場に参加して関係団体と一緒に協議を進めていきたい。

#### [委員]

県にも奈良市にもスケールメリットがあり、誰もマイナスになる話ではないので、引き続き、間に入って進めていただきたい。

奈良市が入らないと、1自治体では27分の1だが、水道の使用量等、何割位規模が小さくなるのか。知事は、奈良市が入らなくてもそれは大丈夫と言っているが、元々考えている中の何割減ってスタートするのか、他の数字に影響がないのか。

[事務局]

資産規模の数字は持ち合わせていないが、人口規模では関係団体の約3割を占めており、近い数字のボリュームがあると思う。奈良市の不参加は想定していないが、規模的に大きいので多少の影響はあると考える。

[委員]

奈良市が参加しない中で進めるのは、あってはならないと強く思っているが、現実には大きな存在感があるので、より丁寧な説明や疑問に答える立場でいただきたい。

[事務局]

これまで、各27市町村の首長と県知事レベルの協議会を開催。協議事項はピラミッド的に、部会、専門部会、部局長レベルの幹事会を設け、固まった検討内容を首長レベルの協議会に諮るプロセスを踏んでいる。

奈良市と、協議会で了承された考え方の違いについて、16日に知事が定例記者会見で説明したが、奈良市の考えがどうというより、協議会の了承事項を土台に、構成団体の一つの奈良市が判断いただき、積極的、前向きに検討していただきたい。

不参加を前提に考えているのではなく、不参加を前提のシミュレーションもしていない。あくまでも全て参加という前提で、積極的にご検討いただきたいというスタンス。その上で何か疑問点が生じれば、積極的に説明し、正しい理解に向けて、県、協議会として、奈良市に向き合っていきたい。

[委員]

年間の投資額の違いがあったと思うが、積極的に説明することで、埋まるところがあるのではないかと。スケールメリットは未来にも水平に対しても、プラスになることが多い、過去から市町村合併があったというのはそういうこと。マイナスになることは決してないという説明を積極的にすれば、一緒にスタートできるかと思っている。

[事務局]

試算の仕方について、若干投資レベル等に考え方の違いがあるが、広域化について県の一般会計から、多大な財政支援があることが大きなメリット。

国からの交付金を獲得すること、県の財政支援、そういったプラス面、メリット面は、広域化に参加した全ての市町村、全ての県民に享受されるメリットとして、奈良市にはプラス面も理解いただきたい。総合的に理解を得られるため説明を尽くしたい。

[委員]

広域化は、これからのことを考え、大変必要。形は違うが消防の広域化も、奈良市が入っていない中で運営されている。投資額の乖離の話等あったが、奈良市が抜ければ、国の交付金額はかなり変わるのか。

[事務局]

国の交付金には二つメニューがあり、一つは広域化事業、浄水場の廃止により連絡管を付ける等、広域化に資する施設整備と、通常の更新事業に充てられる運営基盤強化等事業に分かれる。広域化事業のボリュームと同じ運営基盤強化の国の交付金がある。奈良市の緑ヶ丘浄水場は基幹浄水場として存続するが、関連施設が全て広域化事業に充てられている。

奈良市が抜ければ広域化事業のボリュームが減り、その分運営基盤のボリュームも減る。

[委員]

コスト面等、27市町村が一緒になってやることでメリットが最大限生かされると考える。シミュレーションは奈良市が入らないことを踏まえてやるべきではない。ただ、広域消防にしても、スケール、コストが減っていくという話の中で、現時点で少しコストが上がっているようなところも出ているというのは実際ある。

この広域化でもシミュレーションも踏まえて検討し、今後の整備体制等、考えていかないといけない。入らないことによって、あとの26市町村にかかるものが全て変わるのと思う。その辺をどのように考えているのか。

[事務局]

奈良市とシミュレーションについて考え方に相違がある点は、まず前提となる投資規模。協議会で了承された投資規模は、各市町村が経営戦略や将来的な計画で必要と見込んで積算した投資額の積み上げで、施設の老朽化対策等の投資額も積算されている。市町村が積算した投資額を積み上げたベースで試算する考え方で協議会では了承されている。

奈良市は、現状の投資ベース、年間110億をベースにして積算すべしという考え方。

知事の記者会見でも資料を比較表で示しているが、奈良市の中長期の計画は約33億円必要としているが、110億プラスアルファベース、現状の投資ベースでは、年間19億ベースになっている。33億と19億の差は、老朽化対策を先送りしているのではないかという考え方、企業団は施設の老朽化対策もしっかりやる考え方で、投資ベースを試算している。見解の相違があるが、理解は得られるように説明は続けていく。

[委員]

27市町村が一緒になってやっていくことが大切と思っている。疑義に関しては他の27市町村全てが100パーセント納得しているかどうかは分からないが、少しでも気持ちよく参加できるよう、県も説明いただきたい。

[委員]

消費者の立場で、質問したい。浄水場を段階的に統廃合するということだが、規模の大きいところが残って、小さいところなくなるように見えるが、市町村の浄水場でやっている水の安全供給がきちんとなされるのか。施設の老朽化に対して、計画的に進めていく、非常に重要なところだと思うが、県内の市町村の方からの反応はどんな状況か。

[事務局]

施設整備に関しては、市町村の担当で構成する施設整備専門部会で議論してきた。廃止

される浄水場は、全て県水を受水している市町村の浄水場となっている。最終的に残る県水の浄水場、奈良市の緑ヶ丘浄水場、そこを結ぶ送管路網等、重要な送配水施設は、耐震化、老朽化対応により強靱化を図るのを大前提にしている。

緑ヶ丘浄水場から生駒への連絡管を付けてバックアップを図る。緑ヶ丘浄水場は布目ダムから導水しており、今は導水管が一本だが、統合後は二重化して水源のバックアップ機能を作る。二重化の完成が令和21年ぐらいになるが、奈良市のもう一個の木津浄水場は存続させ完成後に廃止するというように、段階を踏むことを考えている。バックアップの機能、強靱化を進めていくことを、市町村と共有して、こういう形で整理した。

[委員]

県の水道経営の中で、職員の高齢化は、民間企業としても、頭の痛い問題。水道事業統合というところで、人材の活用、効率化を図っていただきたいと思うとともに、IT化、DX化という流れもあるので、是非、老朽化施設になかなかマッチして使えるかというところは検討する余地はあるが、是非積極的に使って効率化を図っていただけたらと思う。

[委員]

経営戦略の進捗状況で、経常収支比率では儲かっている。県水転換により売り上げが上がっているということだが、用水供給事業者としては県水転換で儲けが上がるのは当然かと思うが、市町村の立場から言うと、水道料金を下げてほしいという発想が浮かんでくるのが、現状を見ると儲けはFM推進積立金に積み立てている。

我々市町村も悩んでいる老朽化施設の更新費用の財源で、県域での最適化で考えると、用水供給事業者と小売り事業者の共通利益という形で積み上げているという気がする。

水道法も改正されて、供給事業者と、小売業が一体化してやるべしという方向性に向かって進めていただいていると理解している。

もう一つは、高齢化と人材不足があって、資金を確保しても、使っていく人材がない。更新するための技術者がいないという部分もあるので、一体化の中ではいよいよ県域の最適化という形の中で、本当に最適な一体化案を組み立てていく必要がある。今後いろいろ協議会の場で協議させていただけたらと考えている。

[委員]

資料1の強靱の計画の③、更新基準年数を経過した設備数が全体の何パーセントかという資料があるが、基準年数を超えてもまだ保ちますという発想か。

去年の和歌山県の水管橋の崩落事故は、基準年数は経過しているから起こると思うが、例えば和歌山の事故はどのくらいの年数が経っていたのか。将来の目標は現在7%の率を2%にまで引き下げたいということだが、2%でも怖いといえは怖いとも思う。

[事務局]

更新基準年数は、点検結果、補修履歴、故障履歴、更新実績、他事業体の実績などを総合的に判断して、法定耐用年数以上の使用が可能となる県独自で設定した年数。

危険性が高いものについては必ず更新し、また、点検時にまだ保つと判明したものに対し

でのみ、更新基準年数を経過することを許容している。7%という数字で、令和元年で22施設を超えているということになるが、必ず点検し安全性を確保している。

和歌山の方はたしか48年近くだったと思うが、不明確。

[委員]

1年でも超えたら経過施設に入るというより、年数の指標があればという気がしたが、データの取り方等難しいところもあるということか。

[事務局]

経過年数も含めた更新基準年数の指標とのことだが、更新基準年数を超えているかどうか指標として分かりやすいと考えている。

[委員]

一体化の資料の3ページ、統合した方が給水原価も供給単価も上がる葛城市と大淀町は、最長三十年間段階的に料金を上げていくということか。

[事務局]

実際、単独経営の場合は、徐々に上がる形になるが、葛城市は、最後まで統合料金よりも安い状況で、大淀町は、最後には、統合料金に追いつく状態。徐々に上げていくという形で、追いつく段階で統一料金とすることで考えている。

[委員]

葛城市、だいぶ先の話だが、やはり料金を追いつかせるとのことか。市町はこのデータはご存知か。

[事務局]

中間取りまとめで、試算したが、最終的な判断は来年度の基本協定の時に、各市町村で判断していただくと考えている。試算は協議会で資料を出しており、承知している。

[委員]

一体化で、大きな課題は、金額の差が大きいということで、奈良市は他市町村のデータが試算に必要と言っているが、県の方ではできないということで返していると聞いている。

奈良市が必要とする他市町村のデータを出してもらえよう県が間に入って協力してあげることが一つのポイントかなと感じる。

[事務局]

実作業は県がやっているが、協議会でシミュレーション方法は積み上げている。データはシミュレーション目的で、市町村から集めており他の市町村に渡す前提で入手していない。統合データは出しており、奈良市のデータは奈良市が持っているので、シミュレーションはできると考えている。

[委員]

県の立場は分かるが、平行線で、なかなか縮まらない。奈良市だけではなく、県がもっと積極的に行くことで、27市町村が一緒にスタートすることが近づくのではないかと思う。